

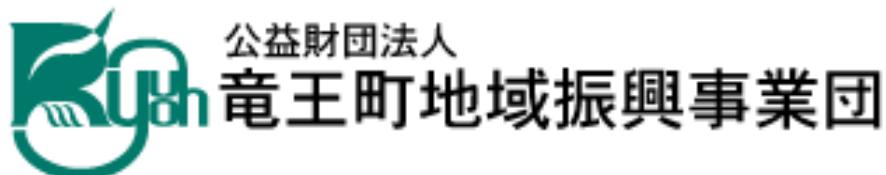
利用の手引き

竜王町総合運動公園

ドラゴンスポーツセンター

体育館・弓道場

令和6年8月改訂版



目 次

ドラゴンスポーツセンター 体育館・弓道場

▶利用手続上の留意事項……………1～2

休館日、開館時間、受付時間
利用の許可、利用料、権利譲渡転貸禁止
利用の取消・内容変更
利用許可の取消

▶利用申込について……………2

申込開始日等

▶利用申込の流れ……………3

▶施設利用上の留意事項……………4～5

会場整理、準備・後始末
施設の保護、清掃・ゴミ処理
事故等、その他

▶官公庁への届出……………5

▶施設の概要……………6～7

体育館
弓道場、トイレ、駐車場

▶利用料金表……………8～9

体育館、弓道場
付帯設備・照明

施設手続上の留意事項

【休館日】

- ◎毎週月曜日(月曜祝祭日の場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日) ※点検業務等で臨時休館あり

【開館時間】

- ◎8時30分～22時00分
◎利用単位(午前・午後等、連続利用の場合、間の入替時間も利用時間に含みます)

単位	午前	午後	夜間
時間	8時30分～12時00分	13時00分～17時00分	18時00分～22時00分

【受付時間】

- ◎8時30分～17時00分

【利用の許可】

- ◎施設の利用は、事前申し込み(予約)制です。受付開始日以降に窓口および電話にて申し込みを行ってください。(以降は正式利用となり『利用料』納付義務が発生します)
◎『利用申込書』の提出、『利用料』の納付『利用許可書』の交付をもって正式な利用の承認とします。必ず手続きを行ってください。
◎当日以降の利用料の支払いについては、『後納申請書』を提出し、『後納許可書』の交付をもって正式な承認とします。

【利用料】

- ◎納めていただいた利用料は、原則お返しえできません。
※利用料金表は別表参照…P6, 7

【権利譲渡転貸禁止】

- ◎利用の権利を他に譲渡、転貸することはできません。
◎『利用許可書』の交付を受けた利用者(団体)のみ利用できます。

【利用の取消・利用内容の変更】

- ◎『利用申込書』の提出後および『電話』での予約後の利用取消しは原則としてできません。
※利用を取消した場合も利用料は全額納入願います。
◎日程の変更はできません。
◎『利用申込書』の提出後、利用目的や利用内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。但し、認められない場合があります。

【利用許可の取消】

◎次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取消します。

- ◆ 『利用申込書』の提出拒否、『利用料』の支払い拒否
- ◆ 利用上の注意事項を遵守できない場合
- ◆ 公序良俗に反する行為やその恐れがある場合
- ◆ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織、およびその利益になる場合
- ◆ 施設側からの指示に従わない場合
- ◆ 弓道場については、未経験者のみでの利用

◎施設側の判断による場合。

- ◆ 故障等で施設が利用できない場合
- ◆ 暴風警報や特別警報が発令された場合(竜王町の公共施設・学校園が臨時閉校園時)
- ◆ 天災などにより利用や来園に危険が生じると判断した場合

◎その他、ドラゴンスポーツセンターの管理上支障があると認められる場合。

利用申込について

◎年度(4月～翌年3月)の申込み開始日は以下の表の通りです。

◎施設の空き状況を確認し、申込み後1ヶ月以内(利用日が1ヶ月以内の場合は1週間以内)に『利用申込書』を提出してください。

◎申込み後、施設備品等を利用される場合は事前に打合せを行ってください。

◎「イベント」等、利用者や来園者が多数の場合も事前に協議や打合せを行ってください。

体育館

利用面積	利用単位(午前・午後・夜間)	対象	受付可能日
全面	2単位以上	町内	前年度 1月最初の営業日
		町外	前年度 2月最初の営業日
全面	1単位	町内外	利用日2ヶ月前の月最初の営業日
半面以下	-	町内外	利用日1ヶ月前の月最初の営業日

弓道場

利用区分	利用単位(午前・午後・夜間)	対象	受付可能日
団体	2単位以上	町内	前年度 1月最初の営業日
		町外	前年度 2月最初の営業日
団体	1単位	町内外	利用日2ヶ月前の月最初の営業日
個人	-	町内外	利用日1ヶ月前の月最初の営業日

利用申込の流れ

① 【予約】… 申込み開始日に注意して、窓口もしくは電話にて行ってください。



② 【申込】… 1ヶ月(1週間)以内に『利用申込書』を提出ください。



③ 【支払】… 原則、申込みの際にお支払いください。後納の場合は後納許可を受けてください。



④ 【事前打合せ】… 大きなイベント等の場合は必ず行ってください。



⑤ 【利用】… 許可書を掲示し、スタッフの指示に従ってください。



⑥ 【利用後】… スタッフに確認を受け、原状復帰をお願いします。

施設利用上の留意事項

1. 会場整理等

- 利用する事業規模に応じて、開催期間中の交通整理・駐車場整理・会場清掃・トイレ清掃の為の人員を配置してください。
- 常設の観覧席はありません。敷物等が必要な場合は主催者で準備してください。
- 駐車見込み台数が200台を超える場合は事前協議が必要です。
その際には、第2駐車場に一部(50台程度)、プール・採暖室のお客様の駐車スペースの確保もお願いします。

2. 準備・後始末

- 準備・後始末は、すべて利用時間内に行ってください。
- 備品用具の準備・後始末は、職員の指示に従い、利用者で行ってください。
- 利用用具は元の場所に正しく返却してください。
- 利用後は床面を必ずモップ掛けをしてください。
- 後始末がすべて終了した時点で、職員の点検を受けてください。

3. 設備の保護

- 利用にあたっては、施設・設備を破損しないように次の事項にご留意ください。
 - ▽ 体育館シューズ(上靴)以外は利用できません。(下靴厳禁)
 - ▽ 体育館外では必ず体育館シューズを脱いでください。
 - ▽ 壁や床には針・釘・画鋲等の打ち込みはできません。
 - ▽ 木製格子にもたれたり、無理に動かしたりしないでください。(外れて倒れる恐れがあり危険です)
 - ▽ 飲食(飲酒)・火気・水の使用は、原則として禁止します。特別な理由がある場合は、事前に承諾を受けてください。(飲酒者の利用者は禁止)
 - ▽ 当施設以外の備品を搬入する場合は、必ず床面を養生してください。
 - ▽ 器具庫内で遊ばないでください。(遊ばせないでください)
- 施設内は禁煙です。所定の喫煙所以外での喫煙はお断りします。
- 格子保護のため、中学生以上のフットサル利用はできません。

4. 清掃・ゴミ処理

- 利用後は、施設の清掃とゴミ回収をお願いします。
回収したゴミは主催者(利用者)が責任をもってお持ち帰りください。

5. 事故等

- 利用中に発生した事故は、施設の不備または管理上の瑕疵があった場合を除き、すべて主催者(利用者)責任となりますので、事故防止には万全の注意を払ってください。
- 万一、施設・備品等で紛失・破損等があった場合は、現状復帰・備品の買い替え等に要する費用はすべて主催者(利用者)に負担して頂きます。
- 園内における怪我等、応急処置はしますが、その後の責任は負いかねます。
- 園内における貴重品等の紛失・盗難につきましては、責任を負いかねます。

6. その他

- 次の事項については、事前に許可を受けてください。
 - ▽ 物品販売・頒布
 - ▽ 看板の設置、ポスターの掲示、チラシの配布
 - ▽ 興行、口頭説明(撮影・録音・録画)
 - ▽ 募金活動、寄付行為、署名行為等
 - ▽ 指定した場所以外への車両等の乗り入れ、駐車

官公庁への届出

- ◆ 利用内容によっては以下の官公庁へ届出てください。その際は許可書のコピーを管理事務所へ提出してください。

●興行的な催し物や、入場者が多数で混雑が予想される場合

近江八幡消防署 TEL 0748-33-5119

●入場者が多くて混雑が予想される場合

近江八幡警察署 TEL 0748-32-0110

●屋台出店による飲食物を提供する場合

東近江健康福祉事務所 (東近江保健所) ・・・ TEL 0748-22-1253

※ その他、特別の場合については、職員にお尋ねください。

施設の概要

【 体 育 館 】

- ◆広さ … 34m × 23m
- ◆天井高 … 8m ~ 14.4m

周囲の窓ガラスは木製格子で覆い、内観を損なわずに防護しています。

音響ワゴンやステージを使用することで、公演等にも対応できます。

固定の観客席は設けていません。

《利用種目例》 ※全面利用時

- ◆1面 バスケットボール・ハンドボール・フットサル(※小学生以下のみ)
- ◆2面 剣道・バレーボール(6人制)
- ◆6面 バドミントン・ビーチボール

《採光および照明設備》

- ◆天井中央部トップライト
- ◆照明設備:マルチハロゲン灯メタルハライドランプ 50灯(白色36灯・白熱色14灯)
- ◆集中制御により「全灯」「半灯」「1/4灯」のパターンの点灯設定が可能。(全面利用時)

《音響設備》

- ◆音響セット一式(付帯備品):必要に応じて設置が可能。(設定用音響盤:2箇所)
セット概要:音響ワゴン×1(カセットデッキ・CDデッキ・MDデッキ・ワイアレスチューナー・アンプ)
メインスピーカー×4 サブスピーカー×2
- ◆緊急放送用スピーカー:4箇所(通常利用不可)

《その他の設備》

- ◆手動バトン 幅5m 最天井高10m 吊下荷重100kg 以内
- ◆持込機材用 100V 電源(付帯備品)
- ◆備品庫…館内西
- ◆器具庫…館内南
- ◆自動火災報知設備

【 弓道場 】

- ◆近的 6人立
- ◆天井高…2.7m～4.0m
- 屋根付き施設となり、天候に左右されずに利用可能です。

《採光および照明設備》

- ◆照明設備：マルチハロゲン灯メタルハイドランプ 白色 他

《その他の設備》

- ◆藁巻室…館内北
- ◆看的所、裏通路
- ◆審判席
- ◆自動火災報知設備
- ◆緊急放送用スピーカー：1箇所

【 共用トイレ 】

- ◆男子トイレ …1か所 (小…6 大…和式1・洋式3)
付帯設備 …ベビーシート×1、ベビーチェア×1
- ◆女子トイレ …1か所 (和式…1 洋式…5)
付帯設備 …ベビーシート×1、ベビーチェア×2
- ◆多目的トイレ…2か所 (洋式×1)
付帯設備 …ベビーシート×1、ベビーチェア×1

【 駐車場 】

- ◆一般(常設)駐車場
第1駐車場 …230台(ドラゴンハット東)
第2駐車場 …300台(スポーツセンター東)
- ◆臨時駐車場
第4駐車場 …100台(スポーツセンター西奥)
自由広場利用…80台
- ◆身体障害者用専用駐車場
ドラゴンハット管理棟前 …5台
研修センター前 …3台

施設利用料金表

- ◎特別の理由により、時間区分外に利用する場合、利用料は延長時間30分につき夜間区分1時間あたりの利用料に50%を加算した額とし、30分未満は30分とみなします。
- ◎「町内」「減免」「町外」の区分決定は、利用者の半数以上を占める区分となります。
- ◎「町内」とは、町内に在住または在勤する人を言います。
- ◎「減免」は、町内在住者で18歳以下の人および65歳以上の人・障害者（「障害者基本法」第2条に規定する人）のみ対象です。（付帯設備および照明利用料は半額とします）
- ◎「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」第3条に規定する日をいいます。

【 体 育 館 】

区分		平日				土・日・祝日			
スポーツ利用		午前	午後	夜間	時間外	午前	午後	夜間	時間外
		8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり
町内	全面	2,540円	2,950円	2,950円	550円	3,150円	3,660円	3,660円	680円
	半面	1,270円	1,480円	1,480円	270円	1,580円	1,830円	1,830円	340円
	1/4	640円	740円	740円	130円	790円	920円	920円	170円
減免	全面	1,270円	1,470円	1,470円	270円	1,570円	1,830円	1,830円	340円
	半面	640円	740円	740円	130円	790円	920円	920円	170円
	1/4	320円	370円	370円	60円	400円	460円	460円	80円
町外	全面	5,080円	5,900円	5,900円	1,100円	6,300円	7,320円	7,320円	1,370円
	半面	2,540円	2,950円	2,950円	550円	3,150円	3,660円	3,660円	680円
	1/4	1,270円	1,480円	1,480円	270円	1,580円	1,830円	1,830円	340円
特別料金		午前	午後	夜間	時間外	午前	午後	夜間	時間外
		8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり
町内	全面	12,730円	14,760円	14,760円	2,760円	15,780円	18,330円	18,330円	3,430円
町外	全面	25,460円	29,520円	29,520円	5,530円	31,560円	36,660円	36,660円	6,870円

※利用内容がスポーツであっても、利用者が入場料を徴収する場合、また、宣伝、その他これに類する目的をもって催し物を行うときは、特別料金とします。

【弓道場】

区分		平日				土・日・祝日			
		午前	午後	夜間	時間外	午前	午後	夜間	時間外
		8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	30分当たり
町内	団体	1,470円	1,670円	2,080円	390円	1,880円	2,080円	2,590円	480円
	個人	360円	410円	520円	90円	470円	520円	670円	120円
町外	団体	2,940円	3,340円	4,160円	780円	3,760円	4,160円	5,180円	970円
	個人	540円	610円	780円	140円	700円	780円	1,000円	180円
減免	団体	730円	830円	1,040円	190円	940円	1,040円	1,290円	240円
	個人	180円	200円	260円	40円	230円	260円	330円	60円

◎個人利用の際は最大6名までの相席利用となり、団体利用は貸切利用となります。

【付帯設備および照明料】

内容	単位	単価	内容	単位	単価
照明全灯	1時間	1,010円	音響ワゴン	1式1回	2,080円
照明1/2灯	1時間	510円	ワイヤレスマイク	1本1回	1,040円
照明1/4灯	1時間	260円	持ち込み器材	1kw1回	210円
バレーボール用具	1組1回	660円	ビーチボール用具	1組1回	220円
バレーボール	1球1回	220円	ハンドボールゴール	1組1回	1,100円
バドミントン用具	1組1回	220円	バスケットゴール	1組1回	1,100円
ラケット・シャトル	1組1回	220円	バスケットボール	1球1回	220円
卓球用具	1組1回	220円	オフィシャルセット	1組1回	220円
ラケット・ピン球	1組1回	220円	スポーツタイマー	1組1回	220円
ステージ	1台1回	1,100円	椅子	10脚1回	550円

◎用具とはネットや支柱、得点板等を言います。

◎「午前」・「午後」・「夜間」それぞれで1回となります。

◎照明料金は最小15分単位で計算可能です。(1円単位は切り捨て)

◎持ち込み器材の最小単位は1kwです。(1kw未満でも1kwとみなします)

◎椅子の最小単位は10脚です。(10脚未満でも10脚とみなします)

◎バドミントンシャトル、卓球ピン球は1組につき2球です。